

「ラウンドテーブル・ミーティング」の開催について（アンケート結果の報告）

1. 背景：

- ・ チェコのビジネス環境の改善を図るため、チェコの省庁・関連機関との対話の機会としてチェコ日本商工会とジエトロプラハが 2013 年から開催。2015 年からは、日本と同様にチェコへの進出企業が多いチェコドイツ商工会議所と共催で開催。
- ・ 例年、取り上げるテーマは 4 点程度。日独それぞれが関心事項を持ち寄り、提言。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で 2020 年 1 月を最後に開催延期が続いていたが、2022 年は対面で再開する予定。

※過去のラウンドテーブルで取り上げたテーマに関連し、政府が改善策を導入した事例：

- ・ 駐在員のビザ：高技能外国人などを対象にしたビザ発給プログラムの導入
 - Highly Qualified Worker プログラム、Key and Scientific Personnel プログラム
- ・ EU 域外からの従業員のビザ：特定国に限り、ワーカーも対象にしたビザ発給プログラム導入
 - Qualified Worker プログラムの導入

2. 取り上げるテーマ（チェコでの事業活動にあたっての課題）に関するアンケート結果：

- ・ 2022 年 7-8 月、Microsoft Forms にて事務局より配信。18 社から 52 項目の回答。
 - ・ 回答数が多かった項目：
 - a. ワーカー不足、人件費高騰：15 件
 - b. ビザ（駐在員・家族・ワーカー）：12 件
 - c. エネルギー（価格高騰、供給見通し）：10 件
 - d. 投資インセンティブ（対象の見直し）：5 件
- このほか、会計制度（EUR 建て導入）、物流インフラ改善、直行便開設など。

3. 今後の予定

- ・ 回答数が多かった①ワーカー不足、人件費高騰、②ビザ、③エネルギーを選定する前提で、ドイツ商工会議所との協議を開始予定。
- ・ 投資インセンティブは、①・③の対応策（自動化、カーボンニュートラルを踏まえた投資など）として取り上げる。
- ・ ドイツ商工会が過去に提案している「教育システム改善」は、ワーカー不足対応策として取り上げることを提案。エネルギー問題はドイツ商工会と共通するテーマとして認識。

4. スケジュール（案）

- ・ 9 月中：テーマの選定
- ・ 10-11 月：発言内容の精査
- ・ 11 月最終週～12 月初め：ラウンドテーブル・ミーティングの開催
- ・ 1 月（例会）：開催結果の報告

(ご参考) 過去のラウンドテーブルで取り上げたテーマ

2017 年度

- ・労働者不足問題
- ・法定有給休暇日数の増加（労働法）
- ・ホームオフィスの規約化（労働法）
- ・インダストリー4.0 に関する政府の支援

2018 年度

- ・投資誘致政策の方針転換について
- ・労働者不足・外国人労働者のビザ緩和について
- ・残業に関する制度の緩和について
- ・教育システムの改善について
- ・Industry4.0 のサポートについて

2019 年度

- ・労働力の安定確保（計画残業、病欠制度、第 3 国からの外国人労働者ビザ発行手続き）
- ・駐在員ビザの発行手続き
- ・交通インフラの改善について
- ・イノベーション・AI 戦略について
- ・教育システムの改善について

2020 年度 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて開催延期

- ・駐在員ビザの発行・延長にかかる改善について
- ・生産の稼働率の変動に応じた労働時間のフレキシビリティの必要性について
- ・協約締結にあたっての少数代表労働組合の取り扱いについて
- ・（需要回復の状況によっては）新型コロナの影響にかかる支援スキームの延長、景気刺激策など
- ・（第 2 波の状況によっては）入国管理規制にかかるビジネスへの配慮について

2021 年度 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて開催せず

以上